



家畜衛生だより

令和2年11月第16号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

香川県で高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 疑似患畜確認!

【概要】

所在地: 香川県三豊市

飼養状況: 採卵鶏(約33万羽)

経緯: 11月4日、香川県は、死亡採卵鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。同日簡易検査で陽性。11月5日遺伝子検査を実施した結果、H5亜型でありHPAI疑似患畜であることを確認。

防疫措置: 当該農場の飼養家さんの殺処分及び焼却又は埋却、農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等、必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。

今一度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします!

- ・家きん舎の壁・防鳥ネット等の破損部位の修繕。
- ・農場におけるネズミ等、野生動物の駆除。
- ・農場に出入りする車両の消毒、農場周辺に石灰を散布。
- ・手指・長靴の消毒、家きん舎専用の衣服・長靴の使用徹底。
- ・家きんの特定症状(1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)を念頭に健康観察を実施し、早期発見・早期通報の徹底。



飼養衛生管理者の方は従業員への周知・教育をお願いします

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください